

(5) 教育諸条件の整備充実

教育水準の一層の向上を図るため、教員の適正配置に配慮し、教育諸条件の整備充実に努めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図り、指導体制を整備していく必要があります。

また、障害の種類や程度に応じた施設・設備の充実を図る必要があります。

ア 教職員組織の充実

教員配置については、教職課程をもつ大学の関係者との連携等を図り、障害児教育に深い理解を示し優れた資質を有する教員を確保するとともに、その適正配置に努めます。

また、教員構成については、盲・聾・養護学校教諭免許状の所有状況等を十分考慮しながら、教員の適正配置に努めるとともに、教育職員免許法認定講習及び国立特殊教育総合研究所等での免許取得の促進を図り、免許状所有状況の改善に努めます。

さらに、事務職員・寮母については、盲・聾・養護学校の実態を考慮しながら、学校規模や児童生徒の実態に応じて適正な配置に努めます。

また、介助員については、重度・重複化等の児童生徒の実態を十分考慮し、適正な配置に努めます。

イ 教職員の資質の向上

教職員の資質の向上を図るため、研修体制を整備し、初任者研修の円滑な実施や各種研修事業の充実に努めます。

特に、養護教育センターの長期研究員の配置や国立特殊教育総合研究所への派遣を充実し、養護教育の中核となる人材の育成に努めるとともに、障害の重度・重複化、多様化に対応した専門的知識・技能を養うため、心理検査等の実技研修や情緒障害に関する研修等の事業の実施に努めます。

指導体制については、県・市町村との連携を密にするとともに、県立盲・聾・養護学校における学校教育指導委員の配置とその活用及び養護教育センターにおける障害別の取り組みの充実を図る組織体制の整備に努めます。

ウ 施設・設備の整備充実

施設については、重度・重複化に対応した施設・設備の整備充実を図るとともに、児童生徒数の推移等に配慮しながら、不足教室の解消や校舎の改修及び特別教室や寄宿舎の整備を計画的に推進します。

また、プールやグラウンド等の整備を図るとともに、児童生徒の実態に応じたスロープ、エレベーター等、心身の障害の状態に配慮した施設の整備に努めます。

設備については、児童生徒の興味・関心等のほかに、障害の種類や程度に応じた教材・教具及び情報化に対応した機器等を整備し、指導の改善に努めます。

(盲・聾・養護学校における学校週5日制への対応)

学校週5日制への対応については、休業土曜日における学校施設の開放に伴う児童生徒の介助、世話活動等を行う指導員を配置するとともに、学校施設での諸活動のメニュー（活動事例等）やガイドブックの作成等を一人ひとりの児童生徒の実態や地域の実情を踏まえながら、計画的に進めます。

また、これら学校施設開放による児童生徒の諸活動への援助については、指導員とともにボランティアの活動を位置づけ、積極的にその参加を得るよう努めます。

さらに、社会福祉施設をはじめとする関係諸機関・団体等との連携を強化するとともに、家庭や地域社会で行われる諸活動のプログラム作成など、学校週5日制の趣旨に沿った児童生徒の学校外活動の充実に努めます。